

令和7年度 保育所等 利用申込変更届出書

(保育所・認定こども園・地域型保育事業の申込みをされた方)

令和 年 月 日

大阪市西区保健福祉センター所長 あて

保護者	住所	
	氏名	
	電話番号	

次のとおり、利用調整の変更をします。

児童	氏名			性別	男・女
	生年月日	平成・令和 年 月 日	クラス年齢 (R7.4.1時点の年齢)	歳児	
入所中または内定している場合、その保育所等名		保育所・認定こども園 ※			
保留になっている方は第1希望の保育所等名		保育所・認定こども園			
利用調整を変更する日		令和7年 月 日			

(1) 利用調整を希望される保育所等・小規模保育事業等名を記入してください。

利用希望	第1希望 ()区 見学 済□未□	(注意) 希望施設・事業は名称を正確にご記入いただくとともに、利用可能な範囲内としてください。希望した施設・事業に限り、利用調整を行います。正当な理由なく利用を辞退した場合、次の利用調整で調整指数が－5点されます。 ※開設予定の希望保育施設・事業の開設が、利用開始希望日の翌日以降に延期となった場合、当該施設・事業の利用希望をどうされますか。①～③のいずれか1つを選んでください。(無回答の場合は、①とみなします。②、③を選び当該施設・事業に内定した場合は、開設まで利用をお待ちいただくことになります。) ☐ ①利用調整の対象から外し、下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。 ☐ ②利用開始希望日から開設日まで1か月以内であれば希望順位はそのままに、1か月を超える場合は、利用調整の対象から外して下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。 ☐ ③利用開始希望日から開設日まで1か月を超える場合でも希望順位はそのままにする。
	第2希望 ()区 見学 済□未□	
	第3希望 ()区 見学 済□未□	
	第4希望 ()区 見学 済□未□	
	第5希望 ()区 見学 済□未□	
	第6希望 ()区 見学 済□未□	
	その他の希望	

(2) 育児休業中で利用申込をしている場合は、以下の項目にチェックしてください。

☐ 私は、利用調整において通常通りの順位付けとなることを希望します。
☐ 私は、育児休業を延長することが可能であり、利用調整において他の利用希望者よりも後の順位付けとなることに不服はありません(本事項に該当しなくなった場合は速やかに申し立てます)。

(3) 兄弟姉妹で利用申込をしている場合は、以下の項目にチェックしてください。

兄弟姉妹が別々の保育施設等であれば利用できる場合、利用を希望するか。	☐ 別々でも利用する ☐ 別々なら利用しない
兄弟姉妹全員が同時に利用できる場合、どちらを希望するか。	☐ 同じ保育施設等の利用を希望する(希望順位が下でも同じ保育施設等の利用を希望する場合) ☐ 兄弟姉妹別々でもそれぞれの希望順位の高い保育施設等の利用を希望する
兄弟姉妹のうち1人だけ利用する場合、利用を希望するか。	☐ はい ☐ いいえ
※兄弟姉妹で上の子のみ利用できる場合、利用を希望するか。	☐ 利用する ☐ 利用しない
※兄弟姉妹で下の子のみ利用できる場合、利用を希望するか。	☐ 利用する ☐ 利用しない
※1人だけ利用する場合、利用できない子どもの保育はどうするか。	()

※上記に当てはまらない場合等は、申込の際に別途、区保健福祉センターに申し出てください。

(4) 保育所等の利用が内定している方のみ記入してください。

利用調整の結果、(1)の保育所等・地域型保育事業等のいずれかの利用が内定した場合、※の保育所等の内定については辞退していただくこととなります。(入所中の場合は、転所内定利用開始日の前日をもって退園となります。)
このことについて確認のうえ、署名してください。署名がない場合、この申込書は受理できません。

☐ 上記の旨確認しました。 署名 _____

【ご注意】

- この申込書にかかる利用調整については、すでにご提出いただいている証明書等に基づく保育の必要性等により行います。
- 保育の必要性等(保育を必要とする理由、就労等の日数・時間数等)に変更があった場合は、必要な証明書類を速やかに提出してください。提出がない場合、利用調整には反映できません。
- 保育所等・地域型保育事業等については、必ず事前に見学を行ったうえで記入して下さい。